慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	仏国戦後の農業
Sub Title	
Author	増井, 幸雄
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.12 (1916. 12) ,p.1766(142)- 1779(155)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19161201-0142

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ルの有名なる記事を思出せば、意を安ずることが出來るである。千八百七十一年に於て佛國が此恢復力に關する顯著なる一例を示したではないか。而して此恢復が今次戰爭の終結後に於て以前よりも緩漫であらうとは思はれない。さりながら茲に眞に憂慮す可きことがある。それは即ち交戰國の生產力が永久に負擔となりて貽る可き軍費の支出に依りて大に減殺せらるゝこと、可國民の不生產的消費が公債の利子の形に於ける個人の所得の膨脹の爲めに增加すること、である。（佛國に於ては兩者共に一ケ年三十億法）唯納稅者と公債利子の受領者（被寄生物と寄生物）とが多くは同國民であるのみならず同一の人が此兩地位に立つことも少くないので、聊か將來に就きて慰むるを得るに足るのみである

佛國戰後の農業

增井幸雄

本誌八月號以下に連載した「佛國戰時の食料問題」に於て開戰以來佛國政府の採つた農業政策にも言及する所があつたが、本年七月の「ジュールナル・デ・ゼコノミスト」を見ると農業技師 Abel Beckerich 氏の「戰後の佛國農業」（Ce que sera l'agriculture française au lendemain de la guerre）と題する論文が載つて居つて戰後に於ては農業が如何になりゆくべきか、並に如何なる政策をとるべきかといふことを述べて居るから、その大要を紹介することにする。

× × × ×

農業に於ける根本的要因は農產物の代價と農業勞働の供給との二つである。生產物の代價が高ければ農業の發展を來し勞銀の增加を伴うて勞働の維持確保を可能ならしめるが、之に反して代價低ければ農業經營者並に農業勞働者を農園から驅逐して生產額の減少を來す。故に戰後農業の問題は、農產物の代價が農業勞働並に農業資本に對する相當なる報酬たるの程度に維持さるべきや否や、並に勞働が佛國の土地の合理的經營をなすに充分なるの供給を維持すべきや否やといふことに外ならない。

一、農產物の代價

戰後に於て農產物の代價は果して如何なる程度に維持さるべきや。今過去に於ける代價の趨勢を見ると次の如きものがある。（便宜上多數の表を一括して示す）

年次	小麥（カンタル）（同上）	燕麥（キログラム）（同上）	牛肉	羊肉	豚肉	羊毛	牛酪（リートル）（同上）	牛乳（キログラム）（同上）	野菜	果實（同上）
一八九一	—	—	—	—	—	—	—	〇、一八八法	—	—
一八九二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
一八九三	二一、三八法	二〇、四五法	一、三一法	一、六九法	一、四二	—	—	—	—	—
一八九四	一九、八五	一九、九九	一、五三	一、七三	一、四七	三、〇九法（四年平均）	—	—	—	—
一八九五	一八、六二	一七、一一	一、四八	一、八九	一、三一		—	—	—	—
一八九六	一九、二〇	一六、六九	一、四二	一、四九	一、〇一		—	—	—	—
一八九七	二四、八四	一八、二六	一、三四	一、六八	一、一一		—	—	—	—
一八九八	二五、四七	一九、二九	一、二二	一、六五	一、三九		—	—	—	—
一八九九	一九、八一	一八、二七	一、二五	一、七一	一、四七		—	—	—	—
一九〇〇	一九、〇八	一八、一八	一、五七	一、七二	一、四一		二、八六法（十年平均）	〇、二〇八	—	—
						三、五〇（五年平均）				

一九〇一	二〇、〇七	一九、七二	一、二五	一、八三	一、三三	—
一九〇二	二一、四五	一九、九五	一、二六	一、八八	一、四二	—
一九〇三	二二、三六	一七、五五	一、三七	一、九六	一、三七	—
一九〇四	二一、三三	一六、四七	一、三八	一、九八	一、四三	—
一九〇五	二二、八六	一九、一七	一、四一	一、九八	一、四五	—
一九〇六	二二、八三	二一、一五	一、三一	一、九一	一、五七	—
一九〇七	二三、二六	二〇、一三	一、四六	二、一〇	一、八二	—
一九〇八	二二、九〇	一九、一七	二、五一	二、一二	一、六七	—
一九〇九	二三、六〇	二〇、二三	一、五三	二、一四	一、三九	—
一九一〇	二五、三六	一九、六九	一、六〇	二、〇一	一、五七	—
一九一一	二五、九〇	二〇、四二	一、六八	二、二六	一、九三	—
一九一二	二七、七九	二一、六九	一、六六	二、二九	二、〇〇	—
一九一三	二七、二八	—	一、三五	二、二一	—	—
一九一四	二六、六五	—	一、四九	二、四〇	—	—
一九一五（一月ばり）	二九、—	—	一、六八	二、六四	—	—

（十年平均二、九四）

一九〇一	〇、二三六	〇、二九九（法）	—	—	—	—
一九〇二	—	—	—	—	—	—
一九〇三	—	—	—	—	—	—
一九〇四	—	—	—	—	—	—
一九〇五	〇、二三六	〇、三四一	—	—	—	—
一九〇六	—	—	—	—	—	—
一九〇七	—	—	—	—	—	—
一九〇八	—	—	—	—	—	—
一九〇九	—	—	—	—	—	—
一九一〇	〇、二三五	〇、三四三	—	—	—	—
一九一一	—	—	—	—	—	—
一九一二	—	—	—	—	—	—
一九一三	—	—	—	—	—	—
一九一四	—	—	—	—	—	—
一九一五（一月ばり）	—	—	—	—	—	—

右表の如く各種の農産物は千九百年以來騰貴を來して居る。千九百十四、十五の兩年度は異例として除外するも、千八百九十年代と千九百年以後を比較すれば後者に於ける騰貴は頗る著しい。此の代價昂騰の理由如何。それには二つの原因がある。第一一時的の原因。近時の騰貴が敵國の侵略に基づく耕地面積の減少收穫不良の結果たること明であるが、此の原因は永續はしない、北佛地方が獨軍の占領から解放され產額が正常額に復歸すればそれだけ代價の低落を來すべきである。第二永久的の原因。國富增加の結果たる消費增進が近年著しく現はれた、商工業の繁榮、勞銀の增加は各種貨物の需要增加となり特に食料品の騰貴を來した。此の原因は戰後まで繼續すべきや、吾人は然りと信ずる。蓋し一度引上げられた生活程度を低下するは困難なるのみならず、戰後經濟の恢復は迅速なるべく金儲けの機會亦多かるべしと考へらるゝからである。他方に於ては商工業勞働者の勞銀增加は農業經營者をしてその雇傭勞働者を引止めて置かむが爲にはその勞銀引上をなさゞるを得ざるに至らしめるであらうし且つ肥料、家賃、借地料等の騰貴も來して居るから農產物の需要並に費用の兩方面からして代價の維持を可能ならしめるであらう。代價を頗る高からしめた一時的の諸原因は戰後消滅又は輕微となるべく、特に穀價を高めた運賃は低落を來すだらうが而も穀價を戰前の程度までに低落せしめることはあるまい。肉に就ては戰時の消費額頗る多く就中牛の如きは千九百十五年七月一日の現數は千二百二十八萬餘であつて千八百六十年當時のそれ（千二百八十一萬餘）に逆戻りした有樣だから家畜數の回恢する迄は肉價は下落すまい、從てバタ・牛乳・チーズ等の高價も豫想せねばなるまい。最後に農地も戰時中は充分な施設を受けて居らないから地力も枯渴して居やう、之を恢復するためには勞働及資本を多額に投入せねばならぬ、その費用は何處から出るか、矢張り生產物の代價の中から求められなければならぬ。斯く考へて見ると戰後に於ける農產物の代價は先づ今日以上に騰貴することはないとしても之より甚しく下落することはなく略、現狀を維持するであらうと思はれる。

二、勞働と農業の新傾向

佛國は農業上小所有小經營の國であつて全國

の農業經營者總數の中僅かに一人の勞働者を使用するに過ぎざる者及び一人の勞働者も使用せざる小農經營者が大部分を占めて居る。代議士マンジェー氏の言によれば

年次	獨立經營者 男	獨立經營者 女	雇人 男	雇人 女	孤立勞働者 男	孤立勞働者 女
一八九六	一、八二二、九一〇	一、二五〇、七三八	二、一八五、九七五	一、〇七三、六五〇	一、六〇四、〇一四	四一二、八二四
一九〇一	二、〇一六、七八〇	一、四三八、六二七	二、〇八六、一七五	八〇二、四七〇	一、三七四、六五八	四〇六、三〇二
一九〇六	二、五二八、二四九	二、二四九、六三二	一、九七五、七七〇	六八八、〇六〇	九三八、一五〇	三八五、四四一

雇人なきもの、數　一、三二三、二七九
雇人一人なるもの、數　七〇八、八七二
雇人數人なるもの、數　一、六一五、五〇二

である。所で過去に於て佛國の農業は勞働從事者の減少を來したが其の減少は就中勞働者階級に於て行はれたこと次の如くである。

即ち家族のみで耕作に從事する小地主は依然土地を離れずして生產物を高價に賣り唯、勞働者が高き勞銀と愉快なる生活とを求めて都市の商工業に走つたに過ぎないのである。然し戰後に於ては戰前に於ける右の狀態を繼續して行くには多大の困難があらう。宜しく各方面から研究するの必要ある問題である。

第一　機械耕作

右に述べた如く佛國では戰前に農業勞働の減少を來したが、それは機械使用の發達普及によつて補はれると論ぜられた。如何にも一臺の刈入機械は能く十人の勞働に相當する作業をなし得ることは事實であるが、然し一方人手ならでは叶はぬ作業もあり、又他方機械の使用及び維持にも或る數の人員を必要とするの事情があるに加へて機械は何處の市場にも提供されてあるといふ譯ではなく、殊に苗入機械及び秣苅機械の如きはランジェルマン氏の言によれば面積十五エクタール以上の土地に於てするにあらざれば其の使用は經濟的でないといふことである。果して然りとすれば小面積の土地では機械の使用は失費倒れとなる虞があるから、小農組織の佛國では機械耕作の發達は諸種の耕作用機械の共同購買による外之を望むことは出來ない。幸にして佛國では千九百十五年九月七日の條例によつて七人以上の農業者の團體に向つて動力機械購入のために購入費の三分の一までの補助金を與へて居り、若し千九百六年十二月二十九日の法律による農業信用を利用する團體の場合には、これ以上更に四分の一まで補助金を增加することになつて居るからして、農民が個人主義的でなく種子・肥料の購買組合、農產物の販賣又は輸出組合、牛乳生產組合、家畜死亡保險組合等による團體的訓練を受けて居る地方に於ては機械耕作組合が組織せられるであらう。而して機械耕作は小面積の土地が諸方に散在交錯して居つては實行不可能だが此の障碍を除くためには千八百八十四年の法律を適用して土地交換を行ひ以て零細農場の集合合併が促進せられるであらう。然しながら全國一般に亘つて斯る方法による中小農の機械耕作組合の發生を期待することは出來ない。從つて戰後の佛國農業問題は小經營者の機械の共同購入によりて解決せらるべしと考へることは大なる誤である。吾人の見る所によれば小農相互の組合は常に可能な譯でもなく又そが必ずしも有利な譯でもない、所が何れの地方に於ても多數の小農業者と同時に大農業者及中農業者が併存して居るからして是等の兩者を聯合せしむるのが機械耕作を發達せしむる好手段であると思はれるのである。蓋し大農業者は近代的の農業機械購買の費用を支出するの能力があるから勞働の節約と費用の節約とを來すが如き機械を買入れたとすれば機械運轉勞働者の勞銀增加並に作業執行の迅速とい

ぶ二つの結果を來すだらう、後者の結果を利用して小農業者も使用料を拂つて大農業者の機械を借入れることが出來るからである。かくして小農業者も永く田舍に止まることが出來、現戰爭によりて多數の田舍の青年の減少を來すにも拘らず農業問題を解決することが出來るのである。

農業に必要なる勞働を農業界に確保せんがためには勞銀を高むるの必要あること云ふまでもない。自分の研究の結果によれば佛國内の幾多の地方の農業勞銀は千八百八十年から千九百十年に至る三十年間に於て約五割の騰貴を來して居るが、而も猶ほ未だ工業勞銀とは比例が保たれて居らぬ。冬期よりも高きを常とする夏期の農業勞銀ですら全國平均の都市的勞銀よりも少額である。故に農民の都市移住を沮止せんと欲せば須らく各種の農業勞働者に對する勞銀をば工業勞働者のそれと同一程度まで引上ることが必要である。自働犂・蒸氣犂・播種機・苅入機を使用する勞働者は自ら技術家と運轉者との二つに分たれるが、前者は工場のそれと同一であるから勞銀さへ高むれば之が募集は容易なるべく後者は機械の完成につれて其の需要を減ずるとも入營前の青年とか老人とか或は農業勞働の中堅たる日傭勞働者が喜んで之に從事することになるだらう。勞銀さへ高むれば勞働者の不足に苦しむことはないのである。

然らば此の勞銀の引上は如何にして之を實現し得べきか。そは生產物の代價の維持又は場合によつては其の引上をなすにあらざれは望むとは出來ない。佛國園藝業者聯合會は千九百十五年九月二十六日の實行委員會の會合に於て戰後に於て代價の騰貴を必要なりと決議した。然し吾人の見る所によれば代價の騰貴を來すことなくとも機械耕作による農業勞働者の勞銀を增加することは不可能ではないと思はれる。蓋し農

產物の原價は（一）耕作の代價（二）肥料の代價（三）借地料（四）租稅及保險の四條件によつて定まるものであつて、その中で最も重要なる地位を占むるものは耕作の代價即ち勞働の代價であるが、農業勞働は之を分解すれば機械による勞働と人による勞働とによりて行はるゝが故に耕作の代價の減少を來さんがためには一方人の勞働を節約し他方製作を優良にし長期使用に堪ゆる所の機械を完成するの方法によるの外はない、然るに若し人の需數が減ずれば生產物の代價を高めることなくして從來よりも高額の勞銀を受け得ることになるからである。

斯の如くにして或る地方に於ては戰後の農業問題を機械耕作によつて解決することも出來るのであるが、然しながら國内全部に亘つて機械耕作組合の組織を望むことも出來ないし、又凡ての地方に於て大農が小農を助け得るの地位に在るとも云へないのであるからして、之と同時に他の解決方法をも採用しなければならない。吾人の見によればそは

一、耕作制度の變更
二、農業會社の組織
三、外國勞働者の輸入及内國殖民による勞働者の保留

の外に出づることは出來ないと信ずる。

第二　耕作制度の變更

何れの地方に於ても、如何なる農業制度を可とするやといふことはそれに要する勞働の分量と其の地方に於て利用し得べき勞働の分量との比較によつて定まるものである。佛國では二十年來農業勞働の減少を來した結果として僅少の勞働者のみで事足る所の耕作制度が行はるゝことゝなつて牧畜が發達した。その有樣は耕作地と牧場との面積の變動を示す次の表によつて窺知することが出來る。

年次	耕地（エクタール）	牧場（エクタール）
一八五一	二五、〇〇九、七六二	四、六〇三、四一八
一八七九	二五、三八三、一〇五	四、八一七、六〇三
一九〇八	二三、九八七、一八六	六、六七九、〇九九

尤も牧場のかく増加したのは一面に於ては家畜の代償騰貴の結果として稀栽培の可能なる凡ての地方に於て牧場の擴張が奬勵されたによることは否む能はざる所であるが、それは兎に角として佛國が一大牧場となり他の耕作就中穀物耕作を犧牲に供して肉類の集約的生産をなすことは果して慶すべきことであるか將た又憂ふべきことであるか。吾人は其之を憂ふべき理由を見出さない、何となれば牧草栽培面積の擴張が小麥耕作の妨害となるといふことは何等立證されて居らないのみならず、事實は正に之に反して居るからである。英國の實例は最もよく此の點を示して居る。千八百五十年の頃の農業經濟研究者レオンス・ド・ラゼルニュの述ぶる所によれば佛國に於ては穀物が直接に人間の食料に供せらるゝの故を以て先づ之が生産に最も多くの力が注がれたるに反し、英國では氣候並に反省の結果として先づ他のものゝ耕作が行はれ然る後に始めて穀物の耕作に向つた、それは英國では穀物栽培上佛國に於て餘り強く感ぜざりし一大困難――穀物が地力を枯渇せしめるといふ事情があつたからである、而してそれは中部よりも北部に於て甚しかつた、然るに家畜の藁床は穀物の收穫後に於て地力を恢復せしむるに最も適したものであつて穀物栽培をなさんと欲せば先づ第一に家畜生産に向はなければならぬ、家畜生産を增加することは即ち藁床增加によりて小麥收穫の增加を來すの手段に外ならないといふことに氣付いたので、始めは家畜飼料として自然的の牧草を以て滿足し土地の一半を牧場として他の一半を穀物栽培地並に休耕地に供したのが、後には之に滿足せずして人工的牧場を作り

遂には穀物耕作を減じて千八百五十年頃はその作附面積は燕麥耕作を含めても全體の土地の五分の一以下に過ぎないといふ程度に達した、而も此の耕作制度の優良なりしことは家畜生産の增加に伴うて小麥生産額の增加を來したといふ一事によりて證明せられる。面積に於て失つた所のものを集約によりて得る、農業は同時に二利を擧げることが出來るのである、とラゼルニュは云つて居る。

戰後の佛國に於ても大家畜飼養者並に數エクタールの牧場しか有たぬ小農業者によつて家畜飼養が行はれるであらう。前者は家畜構成のために長年月に亘つて資金を投入固定すること容易なるべく、後者は長きは五ヶ年短きは三ヶ月の農業信用によつてその資金の融通を受け得るであらう。農業信用機關は小經營者の爲めに存し之に向つて門戸を解放して居るからして戰後之を一層完全に利用することは正に彼等のなすべき所であつて資金は決して缺如して居らないのである。

第三　農業の資本主義化と共同主義的進化

戰後佛國農業は牧畜業の方向に向ふものがあるだらうけれども凡ての農業を此の方向に向はしむるのは恐らく不利益であらう。佛國には小麥栽培によつて優に償つて餘りある土地に乏しくない、之をも驅つて牧草地とすることは愚の至りだ。土地の耕作方法は地質如何によつて定むべきものであると信ずる。

さて農業經營の方法に就て斷然過去を改むるの必要なる一事がある、それは小經營を捨てゝ大經營にすること、詳しく云へば資本主義的か又は共同主義的か何れかの形式により大々的の農業會社を組織して以て農業を産業化するといふことである。兩者その何れを可とするやは今日斷言することは出來ないが、何れにしても有力なる會社組織が出來れば宜て家内工業に次で

大工業起り小規模商業が大規模商業に併呑されたと均しく農業上に於ても小經營の現狀から大所有大經營に移り茲に進化が生れるであらう。一般的費用や勞働や機械を減少し分業によつて生產力を高めむがためには小經營は少くとも一千エクタールの土地を所有又は借用する有力なる會社組織に合併せらるゝの風を馴致し、經營は凡て合理主義に從つて新方法を採用し完全なる機械、有效なる肥料、高給にして素養ある小數勞働者等、苟も生產的なる限りは費用を惜まず之を利用することになるであらう。

小經營の合併は先づ侵略を受けた地方から始まるであらう。萬事根本から覆へされた是等の地方では土地を再び耕作に附するがためには多大の資金を要するのであるが、農民は敵軍の侵略掠奪を免れ得た僅少の財產をば之に投入することを躊躇するであらうし、一方都市では高給を拂つて勞働者を迎へるであらうからして、彼等農民は今や不毛となれる所有地を廉價に會社又は大地主に賣却するであらうことは明白である。尤も政府は農業信用の便を與へ家畜・種子・種苗・肥料等を分與することによつて小農を其の土地に復歸せしめむことを勗めるであらうが然し是等の方法を以てしても未だ彼等の蒙れる損害を恢復せしむるには足りないからして彼等は否でも應でも都市へ向ふであらう、而も政府が農民に與ふるに勞働供給を以てするの方法に出でずして金錢的補助を與ふるの途に出でんか農民向都の傾向は益々助長せられ小經營の合併が益々促進せらるゝ譯である。更に他方にあつては、幾多の地方に於て農民が多數戰爭の犧牲となりて借地人を減じ戰場附近の借地の價値の減少を來すべきが故に商工業に關係を有する地主は今や價値の絕無となれる土地資本を廉價に手離すだらうから、是等の土地をば再販賣又は小作に附するの目的を以て買入れる所の會社が組織されるであらう。地價下落の結果として廣大なる土地を有利に貸し得る農業會社の組織が可能となるべきは何人も異論なき所であらう。

然らば斯る土地の合併農業の大經營化は農業そのものにとりて果して有利なりや將た不利なりや。吾人は有利であると信ずる。何となれば第一には此の方法によつて管理さるゝ土地は秩序正しく適當なる方法によつて耕作せらるべく綿密なる簿記法によりて各種事業利潤を正しく算出し得るに至るであらう、第二には比較的大なる資本主義的會社の組織さるゝときは教育ある農業技術家の招聘を可能ならしめ戰後の農業界に完全なる新方法を紹介し農業の學理及實際を完成せしめるであらう、而して第三には多大の資本と長期の經營とを必要とする土地改良の事業は性質上個人よりも生命長き組合の出現によつて可能となるからである。

戰後佛國の農業は如何にして生產資料の共同利用なる方向に向つて進化するであらうか。それは答ふるに容易ではない。然しながら農務大臣メリーヌ氏の創意に基く最近の條例によつて設立されたる農村の「農業活動委員會」並に「郡農業組織委員會」は吾人の見る所にすれば佛國農業に新形式を齎らすであらう。同條例第二條第三段には「農業活動委員會は召集されたる或は召集されざる農業經營者の要求に基づきて好意的受任者の名義に於てその耕作する能はざるに至れる土地の耕作事業管理を諾することを得」とある。耕作者が生產要素たる土地の共同利用の利を覺ることゝなれば最早個人主義者たることを已みて相互扶助の思想に近づき强制的共同耕作よりして組織的勞働の原則による制規に移ることゝなるであらう。若しそれが相互的同意によつて成るとすればそは既に社會主義そのものに外ならないのである。

第四　外國勞働者の輸入及び內國殖民

農業經營組織の形式の社會主義的たると資本主義的たると問はず。何れにしても戰後に於ては戰前の移住並に戰爭よりて人口の激減を來したる田舍に向つて如何にして勞働の供給を確保すべきかの方策を立つることが必要である。必要なる勞働の供給を何處に求めんとするか。吾人は設備機械の運轉管理に通ずる聰明なる勞働者を佛國内に於て見出し得ることを疑はぬ。然し季節的の勞働を必要とする甜菜の植付作業の如き勞働は如何にして之を得べきか。從來は白耳義及波蘭より入り込み來れる二大潮流に仰いだが戰後彼等は自國に止まらなくてはなるまいから之に依頼することは望み難い、それ故に之に代るべきものを西班牙・北部阿非利加に求めなくてはならないだらう。之を求めて招來することは農業勞働局の職分である。

最後に田舍勞働の減少は恐らく戰爭によつて生ずる廢兵を田舍に土着せしむることによりて沮止することが出來るだらう。世人は一方に於て廢兵に生活の資を得るの職業を與へながら他方に於て彼等に向つて再び教育を與へむことに腐心して居るやうであるが、之は廢兵に都市的職業を與へて再び都市へ追ひ出すことになりはしないかといふ虞がある。故に先づ全身の健全を必要とせざる或る簡單なる農業的技術を教へて農業勞働に從事せしむるがよからう。一肢を失へる者も牧人となり園丁となり花卉栽培者となることは容易であらうから。又嘗て佛國に存在した幾多の田舍的産業は廢兵の再教育によつて容易に再興し得られるであらう。更に又多數の廢兵及負傷兵に對して土地の所有權取得に便宜を與ふることによつて彼等を田舍に定着せしむるのは良策であらう。佛國には數エクタールの土地所有權取得を容易ならしむる法律があるから之を完成し實際の必要に適應せしむるの必要がある。戰爭による負傷又は疾病の爲めに退役となり年金を受領し居れる者に對して小所有權獲得の便宜を計り小作組合・農業組合等の便宜を計る一法案が目下研究中に屬して居るが、若し此の法案が法律となつて實施せらるゝ曉には廢兵を田舍に土着せしめることが出來やう。然し之と同時に凡ての農村に於て地方金庫を組織して農業信用を發達せしめることが必要である。

結論

要するに農産物の代價が高いから佛國農業の將來は憂ふるには及ばない。のみならず農業經營方法の産業化といふ方面に向つて進むであらう。今後猶ほ大農に對する衛星としての小農の存在する餘地は存するとするも、機械耕作の發達によりて勞働を極度まで減少せしむることを得る資本主義的又は共同主義的大農會社の組織が知らず〳〵の間に其の歩を進めるであらう。耕作の費用を減じて代價の騰貴を防ぎ以て消費者に利益を與ふるであらう。生産力の增加によりて勞銀の增加を來し、田舍勞働者の品位を高め、かくして物質的並に道德的の結繩によりて彼等を土地に定着せしめることになるであらう。之に續いて農業の進化は新方面の開拓となりて表はれ茲に經濟的均衡に貢獻すること頗る大なるものがあるであらうと思はれる。（完）